

STOP! ハラスメント

あなたの何気ない言動が
時に誰かを傷つける



セクハラ

言葉によるもの、写真等を見せる、身体を触る等、様々なものが含まれますが、受ける側が不快に感じるか、あるいは、不利益を被るかどうかが問題になります。

マタハラ

妊娠・出産・育児をきっかけに、不利益な扱いを受けることをいいます。職場での精神的・肉体的嫌がらせや、自主退職の強要や解雇、減給、降格などもあります。

パワハラ

仕事上の上下関係・権利関係を不当に利用することによる嫌がらせやいじめです。指導育成や業務命令などに隠れて、表面化しにくいことが問題になっています。

性的冗談



暗に退職を勧める



些細なミスを執拗に叱責



座席の指定・お酌の強要



休暇や早退の申請を渋る



仕事を与えない



プライバシーへの立ち入り



仕事負担の嫌味を言う



他の社員の前で人格否定



「被害にあった・被害を見かけた」そんな時は J A甘楽富岡 ハラスメント相談ダイヤル

J A甘楽富岡の従業員のみサービスをご利用いただけます。

(委託先: ティーベック株式会社)

0120-504-441 通話料無料

<https://t-pec.jp/websoudan/>
ユーザー名、パスワード等は総務企画部企画課までご確認ください

■ 月・水・金・土・日 10:00~21:00
■ 火・木 10:00~22:00 (祝日・12/31~1/3を除く)

24時間・年中無休受付 (返信は数日を要します)

- ・相談には公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応しますので安心してご相談ください。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取り扱いはいりません。
- ・妊娠・出産・育児休業等に関する否定的な言動が職場におけるハラスメントの発生の原因や背景となり得ます。

■ 妊娠・出産、育児や介護を行う従業員のみなさまへ

妊娠・出産、育児や介護を行う労働者が利用できるさまざまな制度があります。まずは就業規則等により確認し早めに相談してください。

制度や措置を利用する場合、周囲の方の負担軽減のため必要に応じて業務負担の見直しなどをおこないます。

気持ちよく制度を利用するためにも、日頃から業務に関わる方々とのコミュニケーションを図ることを大切にしましょう。